

金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令 新旧対照表

目 次

一	金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号）	1
二	無尽業法施行細則（昭和六年大蔵省令第二十三号）	16
三	証券金融会社に関する内閣府令（昭和三十年大蔵省令第四十五号）	20
四	銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）	22
五	信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）	39
六	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号）	46
七	貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号）	54
八	中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第九号）	66
九	協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号）	68
十	保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）	78
十一	金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律施行規則（平成十一年総理府・大蔵省令第三十号）	124
十二	資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第二百二十八号）	126
十三	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第二百二十九号）	134
十四	信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第一百七号）	139
十五	金融商品取引所等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十四号）	152
十六	金融商品取引法第五章の五の規定による指定紛争解決機関に関する内閣府令（平成二十一年内閣府令第七十七号）	153

十七	前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号）	187
十八	資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号）	185
十九	資金清算機関に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第五号）	184
二十	資金移動業の指定紛争解決機関に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第八号）	171
二十一	店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令（平成二十四年内閣府令第四十八号）	155

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第二号

改正案	現行
<p>別紙様式第二号（第二十五条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書 正本を添えて、届け出ます。</p> <p>（注意事項） <u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名 を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届 け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載す ることができる。</u></p>	<p>別紙様式第二号（第二十五条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書 正本を添えて、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第三号

改正案	現行
<p>別紙様式第三号（第二十七条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（注意事項）</u></p> <p><u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第三号（第二十七条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第四号

改正案	現行
<p>別紙様式第四号（第二十七条第二項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p><u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第四号（第二十七条第二項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 （略）</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第五号

改正案	現行
<p>別紙様式第五号（第二十七条第二項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号</p> <p>住 所</p> <p>又は所在地</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 印</p> <p>（法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p> <p>（注意事項）</p> <p><u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第五号（第二十七条第二項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号</p> <p>住 所</p> <p>又は所在地</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 印</p> <p>（法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第六号

改正案	現行
<p>別紙様式第六号（第二十七条第四項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を変更しましたので、契約書の写しを添えて、届け出ます。</p> <p><u>（注意事項）</u></p> <p><u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第六号（第二十七条第四項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号 住 所 又は所在地 商 号 又は名称 氏 名 印 （法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を変更しましたので、契約書の写しを添えて、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第七号

改正案	現行
<p>別紙様式第七号（第二十七条第四項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号</p> <p>住 所</p> <p>又は所在地</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 印</p> <p>（法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を解除しましたので、届け出ます。</p> <p><u>（注意事項）</u></p> <p><u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第七号（第二十七条第四項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長（金商）第 号</p> <p>住 所</p> <p>又は所在地</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 印</p> <p>（法人にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p>営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融商品取引法第31条の2第3項に規定する契約を解除しましたので、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十三号

改正案	現行
<p>別紙様式第十三号（第七十三条第一号、第八十八条第一号、第九十五条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>関係会社に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで 年 月 日提出</p> <p>商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p><u>（注意事項）</u> <u>法第29条の2第1項若しくは第33条の3第1項の登録申請書又は法第31条第1項若しくは第33条の6第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第十三号（第七十三条第一号、第八十八条第一号、第九十五条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>関係会社に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで 年 月 日提出</p> <p>商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p>（新設）</p> <p>（以下略）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十四号

改正案	現行
<p>別紙様式第十四号（第一百七十三条第二号関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">国際業務に関する報告書 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p>商号 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p><u>（注意事項）</u> <u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第十四号（第一百七十三条第二号関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">国際業務に関する報告書 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p>商号 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十七号

改正案	現行
別紙様式第十七号（第百八十八条第二号関係）	別紙様式第十七号（第百八十八条第二号関係）
（日本工業規格A4）	（日本工業規格A4）
業務又は財産の状況に関する報告書 （ 年 月）	業務又は財産の状況に関する報告書 （ 年 月）
年 月 日	年 月 日
登録金融機関名 所在地 代表者の役職氏名	登録金融機関名 所在地 代表者の役職氏名
<u>（注意事項）</u>	<u>（注意事項）</u>
<p><u>1 事業報告書を書面で提出する場合には、代表者の役職氏名に併せて代表者印を押印すること。ただし、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。</u></p> <p><u>2 法第33条の3第1項の登録申請書又は法第33条の6第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」の欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p><u>事業報告書を書面で提出する場合には、代表者の役職氏名に併せて代表者印を押印すること。ただし、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。</u></p>
（以下略）	（以下略）

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十七号の二

改正案	現行
別紙様式第十七号の二（第二百八条の五第一号、第二百八条の十第一項第一号関係） （日本工業規格 A 4） 資金調達に関する支援の状況等に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 年 月 日提出 商号 所在地 代表者の役職氏名 印	別紙様式第十七号の二（第二百八条の五第一号、第二百八条の十第一項第一号関係） （日本工業規格 A 4） 資金調達に関する支援の状況等に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 年 月 日提出 商号 所在地 代表者の役職氏名 印 （新設）
（注意事項） <u>法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
（以下略）	（以下略）

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十七号の三

改正案	現行
<p>別紙様式第十七号の三（第二百八条の五第二号、第二百八条の十第一項第二号関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p>親会社及びその子法人等の業務及び財産の状況に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">商号 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p><u>（注意事項）</u> 法第29条の2第1項の登録申請書又は法第31条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」の欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第十七号の三（第二百八条の五第二号、第二百八条の十第一項第二号関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p>親会社及びその子法人等の業務及び財産の状況に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">商号 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第十七号の六

改正案	現行
別紙様式第十七号の六（第二百八条の二十五第一項第一号関係） （日本工業規格 A 4） 資金調達に関する支援の状況等に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 年 月 日提出 商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印	別紙様式第十七号の六（第二百八条の二十五第一項第一号関係） （日本工業規格 A 4） 資金調達に関する支援の状況等に関する報告書 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 年 月 日提出 商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印
1・2 （略） （注意事項） 1 一般的事項 (1) <u>法第57条の13第1項又は第57条の14の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> (2)~(4) （略） 2・3 （略）	1・2 （略） （注意事項） 1 一般的事項 （新設） (1)~(3) （略） 2・3 （略）

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第二十二号

改正案				現行			
別紙様式第二十二号（第二百四十九条、第二百八十九条関係） 外務員登録申請書				別紙様式第二十二号（第二百四十九条、第二百八十九条関係） 外務員登録申請書			
_____ 殿			収入印紙 消印しないこと	_____ 殿			収入印紙 消印しないこと
申請者	申請年月日		代表者印	申請者	申請年月日		代表者印
	商号、名称又は氏名				商号、名称又は氏名		
	代表者の役職氏名				代表者の役職氏名		
外務員の登録を受けたいので、金融商品取引法第 64 条第 3 項の規定により登録を申請します。 (略)				外務員の登録を受けたいので、金融商品取引法第 64 条第 3 項の規定により登録を申請します。 (略)			
(注意事項) 1・2 (略) <u>3 法第 29 条の 2 第 1 項若しくは第 33 条の 3 第 1 項の登録申請書又は法第 31 条第 1 項若しくは第 33 条の 6 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>				(注意事項) 1・2 (略) (新設)			

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第二十三号

改正案				現行			
別紙様式第二十三号（第二百五十二条第一項、第二百九十二条第一項関係） 外務員変更届出書				別紙様式第二十三号（第二百五十二条第一項、第二百九十二条第一項関係） 外務員変更届出書			
殿				殿			
申請者	申請年月日		代表者印	申請者	申請年月日		代表者印
	商号、名称又は氏名				商号、名称又は氏名		
	代表者の役職氏名				代表者の役職氏名		
登録を受けた外務員に変更が生じたので、金融商品取引法第64条の4の規定により届け出ます。				登録を受けた外務員に変更が生じたので、金融商品取引法第64条の4の規定により届け出ます。			
(略)				(略)			
<u>(注意事項)</u>				<u>(新設)</u>			
法第29条の2第1項若しくは第33条の3第1項の登録申請書又は法第31条第1項若しくは第33条の6第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。							

○金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号） 別紙様式第二十八号

改正案	現行
<p>別紙様式第二十八号（第三百十六条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p><u>（注意事項）</u> 法第66条の28第1項の登録申請書又は法第66条の31第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」の欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>1 業務の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（注意事項）</u> 1 業務の状況 <u>(1) 法第66条の28第1項の登録申請書又は法第66条の31第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は名称」又は「氏名」の欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>(2)～(7) （略）</u></p> <p>2・3 （略）</p>	<p>別紙様式第二十八号（第三百十六条第一項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 所在地 代表者の役職氏名 印</p> <p>（新設）</p> <p>1 業務の状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（注意事項）</u> 1 業務の状況 （新設）</p> <p><u>(1)～(6) （略）</u></p> <p>2・3 （略）</p>

○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 業務報告書雛形

改正案	現行
<p>(業務報告書雛形) 第何期業務報告書 平成 年 月 日ヨリ平成 年 月 日ニ至ル間ノ業務ノ成績左ノ通及報告候也 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">府 市 町 何 何 何 何番地 県 郡 村 何無尽株式会社 取締役 氏 名印 取締役 氏 名印 取締役 氏 名印 、 、 、 、 、 、</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官 殿</p> <p>目次 (略)</p> <p>備考 一 指名委員会等設置会社ニ在リテハ提出者欄ノ「取締役」ヲ「執行役」ニ改メテ記載スベシ第一条第一項ノ免許申請書又ハ法第三十五条ノ二ノ四ノ規定及ビ第二十三条第一項第三号又ハ第四号ノ規定ニ因ル届出書ニ婚姻前ノ氏名ヲ併セテ記載シ提出シタル者ニ就テハ其ノ書類ニ記載シタル当該氏名ヲ変更スル旨ヲ届ケ出ルマデノ間提出者欄ニ当該氏名ヲ括弧書ニテ併セテ記載シ又ハ当該氏名ノミヲ記載スルコトヲ得 二～四 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>(業務報告書雛形) 第何期業務報告書 平成 年 月 日ヨリ平成 年 月 日ニ至ル間ノ業務ノ成績左ノ通及報告候也 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">府 市 町 何 何 何 何番地 県 郡 村 何無尽株式会社 取締役 氏 名印 取締役 氏 名印 取締役 氏 名印 、 、 、 、 、 、</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官 殿</p> <p>目次 (略)</p> <p>備考 一 指名委員会等設置会社ニ在リテハ提出者欄ノ「取締役」ヲ「執行役」ニ改メテ記載スベシ 二～四 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 附属明細書ひな形

改正案	現行
<p>(附属明細書ひな形)</p> <p style="text-align: center;">第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">住所 無尽株式会社 代表取締役 氏 名 ㊦</p> <p>(記載上の注意) 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条第1項の免許申請書又は法第35条の2の4の規定及び第23条第1項第3号又は第4号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>1 (略) 2 事業報告に関する事項 (1) 会社役員の内職の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 (略) <u>2 第1条第1項の免許申請書又は法第35条の2の4の規定及び第23条第1項第3号又は第4号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 3~5 (略)</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(附属明細書ひな形)</p> <p style="text-align: center;">第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">住所 無尽株式会社 代表取締役 氏 名 ㊦</p> <p>(記載上の注意) 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>1 (略) 2 事業報告に関する事項 (1) 会社役員の内職の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 (略) (新設)</p> <p>2~4 (略)</p> <p>(2) (略)</p>

○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 附属雛形(指定紛争解決等業務に関する報告書雛形)

改正案	現行
<p>附属雛形(紛争解決等業務に関する報告書雛形)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者 (郵便番号)</p> <p>所在地</p> <p>電話番号 () -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 役員の氏名等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p>	<p>附属雛形(紛争解決等業務に関する報告書雛形)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者 (郵便番号)</p> <p>所在地</p> <p>電話番号 () -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 役員の氏名等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p>

改正案	現行
<p><u>1 法第 35 条の 2 の 3 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 35 条の 2 の 3 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○証券金融会社に関する内閣府令（昭和三十年大蔵省令第四十五号） 別紙様式 1

改正案	現行
<p>(別紙様式 1)</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: 0 auto;">社印</div> <p style="text-align: right;">会社名 _____ 所在地 _____ 代表者の役職氏名 _____ ㊤</p> <p>1～4 (略) (記載上の注意)</p> <p><u>1 法第 156 条の 24 第 2 項の申請書又は法第 156 条の 28 第 3 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、代表者の役職氏名欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 業務の状況</u> (1)～(11) (略) (12) 固定資産明細表 貸借対照表の資産科目の種類別に記載すること。 前期末残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の欄は、当該資産の取得原価を記載すること。 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、差引当期末残高の欄に記載すること。 資産を再評価した場合には、当該再評価差額については、当期増加額又は当期減少額の欄に括弧書で記載すること。</p> <p><u>3～5 (略)</u></p>	<p>(別紙様式 1)</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: 0 auto;">社印</div> <p style="text-align: right;">会社名 _____ 所在地 _____ 代表者の役職氏名 _____ ㊤</p> <p>1～4 (略) (記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1 業務の状況</u> (1)～(11) (略) (12) 固定資産明細表 貸借対照表の資産科目の種類別に記載すること。 前期末残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の欄は、当該資産の取得原価を記載すること。 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、差引当期末残高の欄に記載すること。 資産を再評価した場合には、当該再評価差額については、当期増加額又は当期減少額の欄にかっこ書きで記載すること。</p> <p><u>2～4 (略)</u></p>

○証券金融会社に関する内閣府令（昭和三十年大蔵省令第四十五号） 別紙様式2

改正案	現行
<p>(別紙様式2)</p> <p style="text-align: center;">第 期中間決算状況表 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;">社印</div> <p style="text-align: right;">会社名 _____ 所在地 _____ 代表者の役職氏名 _____ ㊤</p> <p>1～2 (略) (記載上の注意)</p> <p><u>1</u> 法第156条の24第2項の申請書又は法第156条の28第3項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、代表者の役職氏名欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p><u>2・3</u> (略)</p>	<p>(別紙様式2)</p> <p style="text-align: center;">第 期中間決算状況表 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;">社印</div> <p style="text-align: right;">会社名 _____ 所在地 _____ 代表者の役職氏名 _____ ㊤</p> <p>1～2 (略) (記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1・2</u> (略)</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第1号

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第18条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～6 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第1号（第18条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～6 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第1号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第1号の2（第18条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 [年 月 日から]</p> <p style="text-align: center;">株 式 会 社 銀 行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株 式 会 社 銀 行</p> <p style="text-align: right;">代 表 取 締 役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～6（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第1号の2（第18条第1項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 [年 月 日から]</p> <p style="text-align: center;">株 式 会 社 銀 行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株 式 会 社 銀 行</p> <p style="text-align: right;">代 表 取 締 役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～6（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第2号

改正案	現行
<p>別紙様式第2号(第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;"> [年 月 日から 年 月 日まで] </p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4 (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第2号(第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;"> [年 月 日から 年 月 日まで] </p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1～3 (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第2号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第2号の2（第18条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: center;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第2号の2（第18条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: center;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 （略） （記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3</u> （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第3号

改正案	現行
<p>別紙様式第3号（第18条第2項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">⎩ 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～6（略）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎧ 年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">⎩ 年 月 日まで 事業概況書</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 <u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第35条第1項第3号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第19条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名又は名称（生年月日又は設立年月日及び住所）」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～4（略）</p>	<p>別紙様式第3号（第18条第2項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">⎩ 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～6（略）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎧ 年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">⎩ 年 月 日まで 事業概況書</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意） (新設)</p> <p>1～3（略）</p>

改正案	現行
(以下略)	(以下略)

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第3号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第3号の2（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓ ⎓ ⎓</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで 株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2～6 （略）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎓ ⎓ ⎓ 事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻により氏を改める前の氏名を併せて記載して提出した者（第35条第1項第3号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第19条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名又は名称（生年月日又は設立年月日及び住所）」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2～4 （略）</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第3号の2（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓ ⎓ ⎓</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで 株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第5 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～6 （略）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎓ ⎓ ⎓ 事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p>1～3 （略）</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>別紙様式第4号（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: center;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2～4 （略）</p> <p style="text-align: center;">第1 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 支店の代表者及び役付職員の略歴 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第35条第1項第3号に規定する役員等以外の者にあつては、法第19条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名（生年月日及び住所）」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2 法第7条第1項による取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）の兼職の認可を得ている者は、備考欄に兼職認可年月日及び兼職関係を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第4号（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">銀行 支店</p> <p style="text-align: center;">代 表 者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第3 （略） （記載上の注意） （新設）</p> <p>1～3 （略）</p> <p style="text-align: center;">第1 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 支店の代表者及び役付職員の略歴 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>銀行法第7条第1項による取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）の兼職の認可を得ている者は、備考欄に兼職認可年月日及び兼職関係を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第4号の2

改正案	現行
別紙様式第4号の2（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）	別紙様式第4号の2（第18条第2項関係） （日本工業規格A4）
業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 銀行 支店	業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 銀行 支店
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿
住 所	住 所
銀行 支店	銀行 支店
代 表 者 氏 名 印	代 表 者 氏 名 印
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。	年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。
目 次	目 次
第1～第3（略） （記載上の注意）	第1～第3（略） （記載上の注意） （新設）
1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	1～3（略）
2～4（略）	
第1〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 事業概況書	第1〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 事業概況書
1～3（略）	1～3（略）
4 支店の代表者及び役付職員の略歴 （略）	4 支店の代表者及び役付職員の略歴 （略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1 法第47条第1項の規定及び第28条第1項の規定による免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第35条第1項第3号に規定する役員等以外の者にあつては、法第19条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名（生年月日及び住所）」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	銀行法第7条第1項による取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）の兼職の認可を得ている者は、備考欄に兼職認可年月日及び兼職関係を記載すること。
2 法第7条第1項による取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）の兼職の認可を得ている者は、備考欄に兼職認可年月日及び兼職関係を記載すること。	

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第4号の2

改正案	現行
(以下略)	(以下略)

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第5号

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第18条第3項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～5（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第5号（第18条第3項関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">株式会社銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～5（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第5号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第5号の2（第18条第4項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第1条の8第1項の免許申請書又は法第53条第1項第8号の規定及び第35条第1項第3号若しくは第3号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～4（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第5号の2（第18条第4項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～4（略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第 11 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 11 号（第 34 条の 24 第 1 項関係）（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">銀 行 持 株 会 社 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1、第 2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第 34 条の 10 第 1 項若しくは第 2 項の認可申請書又は法第 53 条第 3 項第 9 号の規定及び第 35 条第 3 項第 3 号若しくは第 3 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第 11 号（第 34 条の 24 第 1 項関係）（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">中 間 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">銀 行 持 株 会 社 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1、第 2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 12 号（第 34 条の 24 第 2 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">銀 行 持 株 会 社 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1、第 2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第 34 条の 10 第 1 項若しくは第 2 項の認可申請書又は法第 53 条第 3 項第 9 号の規定及び第 35 条第 3 項第 3 号若しくは第 3 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 第 34 条の 10 第 1 項若しくは第 2 項の認可申請書又は法第 53 条第 3 項第 9 号の規定及び第 35 条第 3 項第 3 号若しくは第 3 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第 35 条第 3 項第 3 号に規定する役員等以外の者にあつては、当該認可申請書又は法第 19 条第 1 項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該認可申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名又は名称（生年月日及び設立年月日及び住所）」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2～4 （略）</p>	<p>別紙様式第 12 号（第 34 条の 24 第 2 項関係） （日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">銀 行 持 株 会 社 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1、第 2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">事業概況書</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 会社役員略歴及び所有自社株式 (略)</p> <p>（記載上の注意） (新設)</p> <p>1～3 （略）</p>

改正案	現行
(以下略)	(以下略)

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 20 号（第 34 条の 78 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） （記載上の注意）</p> <p>1 <u>法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2 <u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略） 5 役員の氏名等 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4（略）</u></p> <p>6（略） 7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 20 号（第 34 条の 78 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略） 5 役員の氏名等 (略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1～3（略）</u></p> <p>6（略） 7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p>

○銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
<u>2</u> ～ <u>4</u> (略) (以下略)	<u>1</u> ～ <u>3</u> (略) (以下略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 13 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 13 号（第 131 条第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">(信用金庫名) (所在地)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫名) (理事長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1～第 5 (略) (記載上の注意)</p> <p><u>1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ～ 5. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> </p>	<p>別紙様式第 13 号（第 131 条第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">(信用金庫名) (所在地)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫名) (理事長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1～第 5 (略) (記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1. ～ 4. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> </p>

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 13 号の 2

改正案	現行
別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 [年 月 日から] [年 月 日まで] _____ (信用金庫名) _____ (所在地) _____ 年 月 日 殿 (信用金庫名) (理 事 長 氏名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた します。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 _____ 頁 第 1、第 2 (略) (記載上の注意) <u>1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号</u> <u>の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これ</u> <u>らの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄</u> <u>に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2. ~ 4. (略) (以下略)	別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 [年 月 日から] [年 月 日まで] _____ (信用金庫名) _____ (所在地) _____ 年 月 日 殿 (信用金庫名) (理 事 長 氏名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた します。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 _____ 頁 第 1、第 2 (略) (記載上の注意) (新設) 1. ~ 3. (略) (以下略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 14 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) _____ (所 在 地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1～第 6 (略) (記載上の注意)</p> <p><u>1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ～ 5. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) _____ (所 在 地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1～第 6 (略) (記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1. ～ 4. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 14 号の 2

改正案	現行
<p>別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) _____ (所 在 地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) (理 事 長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>連 結 業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1、第 2 (略) (記載上の注意)</p> <p><u>1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ~ 4. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) _____ (所 在 地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用金庫連合会名) (理 事 長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>連 結 業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1、第 2 (略) (記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1. ~ 3. (略)</u></p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 15 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">（信用金庫連合会名） （所 在 地）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用金庫連合会名） （理 事 長 氏名 印）</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1 ～第 6 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ～ 5. （略）</u></p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: center;">（信用金庫連合会名） （所 在 地）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用金庫連合会名） （理 事 長 氏名 印）</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p>第 1 ～第 6 （略） （記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1. ～ 4. （略）</u></p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 20 号（第 170 条の 2 の 11 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） （記載上の注意）</p> <p><u>1. 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略）</p> <p>5 役員の氏名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2・3（略）</u></p> <p><u>4 代表権を有する者については、「備考」欄にその旨を記載すること。</u></p> <p>6（略）</p> <p>7 役員の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89</u></p>	<p>別紙様式第 20 号（第 170 条の 2 の 11 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略）</p> <p>5 役員の氏名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1・2（略）</u></p> <p><u>3 代表権を有する者については、備考欄にその旨を記載すること。</u></p> <p>6（略）</p> <p>7 役員の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p>

改正案	現行
<p><u>条第7項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第1号

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第5条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書正本を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> </div>	<p>別紙様式第1号（第5条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書正本を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p> </div>

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第2号

改正案	現行
<p>別紙様式第2号（第6条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第2号（第6条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第3号

改正案	現行
<p>別紙様式第3号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第3号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>別紙様式第4号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第4号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第5号

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第6条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第5号（第6条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第6条第4項関係） （日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第6号（第6条第4項関係） （日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第10号

改正案	現行
<p>別紙様式第10号（第42条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業 務 に 関 する 報 告 書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） <u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略） 5 役員の氏名等 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4（略）</u></p>	<p>別紙様式第10号（第42条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業 務 に 関 する 報 告 書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13（略） <u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4（略） 5 役員の氏名等 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u> (新設)</p> <p><u>1～3（略）</u></p>

改正案	現行
<p>6 (略)</p> <p>7 役員^の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員^の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>6 (略)</p> <p>7 役員^の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第5号

改正案	現行
(日本工業規格A4)	(日本工業規格A4)
別紙様式第5号 (第7条関係)	別紙様式第5号 (第7条関係)
(第1面) 年 月 日	(第1面) 年 月 日
財務(支)局長 知事 殿	財務(支)局長 知事 殿
届出者 登録 番号	届出者 登録 番号
財務(支)局長 知事 () 第 号	財務(支)局長 知事 () 第 号
(郵便番号)	(郵便番号)
住 所	住 所
電話番号 ()	電話番号 ()
—	—
商 号 又は名称	商 号 又は名称
氏 名 (印)	氏 名 (印)
(法人にあっては、代表者の氏名)	(法人にあっては、代表者の氏名)
(法定代理人 氏名、商号 又は名称 (印))	(法定代理人 氏名、商号 又は名称 (印))
変 更 届 出 書	変 更 届 出 書
下記の事項について変更 <small>したい</small> したので、貸金業法第8条第1項の規定により届け出ます。	下記の事項について変更 <small>したい</small> したので、貸金業法第8条第1項の規定により届け出ます。
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
<u>1 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
<u>2~4 (略)</u>	<u>1~3 (略)</u>

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号 () -</p> <p>氏 名 (印) 法定代理人 (印) 氏名、商号 又は名称</p> <p>(注) 連絡先又は氏名に変更があった場合は、財務(支)局長又は都道府県知事にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 廃業等をした貸金業者 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 届出者の「氏名」欄には、法第10条第1項第1号、第3号又は第4号の規定により届け出る場合、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書で併記することができる。同項第2号又は第5号の規定により届け出る場合、法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載した者については、これらの書類に記載された当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、当該氏名を括弧書で併記し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2. 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏</p>	<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号 () -</p> <p>氏 名 (印) 法定代理人 (印) 氏名、商号 又は名称</p> <p>(注) 連絡先又は氏名に変更があった場合は、財務(支)局長又は都道府県知事にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 廃業等をした貸金業者 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p><u>名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「廃業等をした貸金業者の商号、名称又は氏名」欄に当該氏名を括弧書で併記し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>3</u> 「該当事由」には、法第10条第1項各号に規定する事項のうち、該当する事由の号番号を記載すること。なお、<u>同項第5号</u>に該当する場合には、その理由を併記すること。</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1</u> 「該当事由」には、法第10条第1項各号に規定する事項のうち、該当する事由の号番号を記載すること。なお、第5号に該当する場合には、その理由を併記すること。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号

改正案	現行
<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第8号(第26条の29関係)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 (平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで)</p> <p>財務(支) 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 (印) (法人にあつては、代表者の氏名) (法定代理人 氏名、商号 (印) 又は名称)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>	<p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第8号(第26条の29関係)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 (平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで)</p> <p>財務(支) 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 (印) (法人にあつては、代表者の氏名) (法定代理人 氏名、商号 (印) 又は名称)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>

改正案	現行
<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p><u>2 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略) (新設)</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号の2

改正案	現行
<p style="text-align: center;">【特定非営利金融法人】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の2（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 Ⓜ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>	<p style="text-align: center;">【特定非営利金融法人】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の2（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 Ⓜ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>

改正案	現行
<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号の3

改正案	現行
<p style="text-align: center;">【非営利特例対象法人で特例登録を受けた者】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の3（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>	<p style="text-align: center;">【非営利特例対象法人で特例登録を受けた者】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の3（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p>

改正案	現行
<p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第 21 号

改正案	現行
<p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第 21 号 (第 30 条の 11 関係)</p> <p style="text-align: center;">業務及び財産に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{平成 年 月 日から} \\ \text{平成 年 月 日まで} \end{array} \right)$</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p><u>(記載上の注意)</u> 法第 41 条の 14 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 27 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第 21 号 (第 30 条の 11 関係)</p> <p style="text-align: center;">業務及び財産に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{平成 年 月 日から} \\ \text{平成 年 月 日まで} \end{array} \right)$</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第 22 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 22 号（第 30 条の 30 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の氏名等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4 （略）</u></p> <p>6 （略） 7 役員の兼職状況 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 22 号（第 30 条の 30 関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の氏名等 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3 （略）</u></p> <p>6 （略） 7 役員の兼職状況 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p>

改正案	現行
<u>2</u> ～ <u>4</u> (略) (以下略)	<u>1</u> ～ <u>3</u> (略) (以下略)

○中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第九号）

別紙様式第1号

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第18条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第69条の4において準用する保険業法第308条の3第1項若しくは法第69条の5において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は法第69条の4において準用する保険業法第308条の18第1項の規定若しくは法第69条の5において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の氏名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第69条の4において準用する保険業法第308条の3第1項若しくは法第69条の5において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は法第69条の4において準用する保険業法第308条の18第1項の規定若しくは法第69条の5において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4 （略）</u></p>	<p>別紙様式第1号（第18条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の氏名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3 （略）</u></p>

<p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 3 第 1 項若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 18 第 1 項の規定若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>1～3 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>
--	--

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号） 別紙様式第9号

改正案	現行
<p>別紙様式第9号（第68条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所在地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <p style="text-align: center;">（理事（組合）長 氏名 印）</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. 法第3条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書又は中小</p>	<p>別紙様式第9号（第68条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所在地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <p style="text-align: center;">（理事（組合）長 氏名 印）</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設）</p>
<p>企業等協同組合法第35条の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せ</p>	

記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事（組合）長 氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

2. ～ 5. (略)

第 1 事業概況書

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

1. ～ 2. (略)

3. 役職員の概況

当期末現在

I (略)

II 役員概要

(表略)

(記載上の注意)

1. 法第3条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書又は中小企業等協同組合法第35条の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

1. ～ 4. (略)

第 1 事業概況書

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

1. ～ 2. (略)

3. 役職員の概況

当期末現在

I (略)

II 役員概要

(表略)

(記載上の注意)

(新設)

<p><u>2.</u> · <u>3.</u> (略)</p> <p>Ⅲ (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1.</u> · <u>2.</u> (略)</p> <p>Ⅲ (略)</p> <p>(以下略)</p>
--	--

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号） 別紙様式第9号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第9号の2（第68条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(所在地)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <p style="text-align: center;">(理事(組合)長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. <u>法第3条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書又は中小企業等協同組合法第35条の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて</u></p>	<p>別紙様式第9号の2（第68条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">(所在地)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <p style="text-align: center;">(理事(組合)長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p>

改正案	現行
<p data-bbox="277 272 1380 465"> <u>記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事（組合）長 氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> </p> <p data-bbox="241 508 474 542">2. ～ 4. （略）</p> <p data-bbox="716 683 839 718">（以下略）</p>	<p data-bbox="1457 508 1690 542">1. ～ 3. （略）</p> <p data-bbox="1937 683 2060 718">（以下略）</p>

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号） 別紙様式第 10 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 10 号（第 68 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所 在 地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p style="text-align: center;">（理 事 長） 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. <u>法第 3 条第 1 項の規定及び第 1 条第 1 項の規定による認可申請書又は中小</u></p> <p style="text-align: center;"><u>企業等協同組合法第 35 条の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて</u></p>	<p>別紙様式第 10 号（第 68 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所 在 地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p style="text-align: center;">（理 事 長） 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">頁</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設）</p>

記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「(理事長)氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

2. ～ 5. (略)

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から)
年 月 日まで

1. ～ 2. (略)

3. 役職員の概況

当期末現在

I (略)

II 役員の概要

(表略)

(記載上の注意)

1. 法第3条第1項の規定及び第1条第1項の規定による認可申請書又は中小企業等協同組合法第35条の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

1. ～ 4. (略)

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から)
年 月 日まで

1. ～ 2. (略)

3. 役職員の概況

当期末現在

I (略)

II 役員の概要

(表略)

(記載上の注意)

(新設)

<p><u>2.</u> · <u>3.</u> (略)</p> <p>Ⅲ (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1.</u> · <u>2.</u> (略)</p> <p>Ⅲ (略)</p> <p>(以下略)</p>
--	--

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号） 別紙様式第 10 号の 2

改正案	現行
<p>別紙様式第 10 号の 2（第 68 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所 在 地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p style="text-align: center;">（理 事 長） 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. <u>法第 3 条第 1 項の規定及び第 1 条第 1 項の規定による認可申請書又は中小企業等協同組合法第 35 条の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて</u></p>	<p>別紙様式第 10 号の 2（第 68 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（所 在 地）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p style="text-align: center;">（理 事 長） 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設）</p>

改正案	現行
<p><u>記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「(理事長) 氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ～ 4. (略)</u></p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1. ～ 3. (略)</u></p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;"> 年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 (略) (記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2～7 (略) (略) 1～5 (略) 6 会社役員の状況 (略) (記載上の注意) 1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>3、8及び9を除く。</u>）。 2 <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の</u> </p>	<p>別紙様式第6号（第59条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;"> 年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 (略) (記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 2～7 (略) (略) 1～5 (略) 6 会社役員の状況 (略) (記載上の注意) 1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>2、7及び8を除く。</u>）。 (新設) </p>

改正案	現行
<p>間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p><u>3</u>～<u>9</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>2</u>～<u>8</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第6号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第6号の2（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～7 (略)</p> <p>(略)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 会社役員 の状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>3、8及び9を除く。</u>）。</p> <p>2 <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の</u></p>	<p>別紙様式第6号の2（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～7 (略)</p> <p>(略)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 会社役員 の状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>2、7及び8を除く。</u>）。</p> <p>(新設)</p>

改正案	現行
<p data-bbox="235 253 1374 324">間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p data-bbox="214 330 386 363"><u>3</u>～<u>9</u> (略)</p> <p data-bbox="724 407 831 440">(以下略)</p>	<p data-bbox="1429 330 1602 363"><u>2</u>～<u>8</u> (略)</p> <p data-bbox="1942 407 2049 440">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第6号の3

改正案	現行
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2～4 （略）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>別紙様式第6号の3（第59条関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～4 （略）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>3、8及び10</u>を除く。）。</p> <p>2 <u>第59条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3～10 （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（(3)及び(4)を除く。）。</u></p> <p>2 <u>第59条第2項の規定により基づき業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者（第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者）については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで（当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで）の間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>2、7及び9</u>を除く。）。</p> <p>(新設)</p> <p>2～9 （略）</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（(3)及び(4)を除く。）。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第7号の2

改正案	現行
別紙様式第7号の2（第17条の5，第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）	別紙様式第7号の2（第17条の5，第25条の2及び第59条関係） （日本工業規格A4）
年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 (略)	年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 (略)
(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 <u>第59条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2～6 (略)	(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 2～6 (略)
第1 (略) 1 保険会社の現況に関する事項 (略) 2 会社役員に関する事項 (略) (1) 会社役員の状況 (略)	第1 (略) 1 保険会社の現況に関する事項 (略) 2 会社役員に関する事項 (略) (1) 会社役員の状況 (略)

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること (3, 8及び10を除く。)</p> <p>2 <u>第59条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者(第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者)については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで(当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで)の間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3～10 (略)</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること ((3)及び(4)を除く。)</u></p> <p>2 <u>第59条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者(第85条第1項第2号に規定する役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は法第110条第1項の規定により提出された報告書に当該氏名が併せて記載された者)については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまで(当該役員等以外の者にあつては、当該免許申請書又は当該報告書に記載された当該氏名を変更するまで)の間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること (2, 7及び9を除く。)</p> <p>(新設)</p> <p>2～9 (略)</p> <p>3 社外役員に関する事項</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること ((3)及び(4)を除く。)</u></p> <p>(新設)</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第7号の3

改正案	現行
別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） (日本工業規格A4)
年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 連結業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等 の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 (略)	年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 連結業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等 の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 (略)
(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 <u>第59条第5項の規定に基づき業務報告書を作成するに際して、法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2・3 (略)	(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 2・3 (略)
(以下略)	(以下略)

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号

改正案	現行
<p>別紙様式第8号（第52条の7第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規程により供託をしましたので、供託書の正本を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号（第52条の7第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規程により供託をしましたので、供託書の正本を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第8号の2（第52条の8第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号の2（第52条の8第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号の3

改正案	現行
<p>別紙様式第8号の3（第52条の8第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 （略）</p>	<p>別紙様式第8号の3（第52条の8第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～4 （略）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号の4

改正案	現行
<p>別紙様式第8号の4（第52条の8第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p>	<p>別紙様式第8号の4（第52条の8第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号の5

改正案	現行
<p>別紙様式第8号の5（第52条の8第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号の5（第52条の8第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第8号の6

改正案	現行
<p>別紙様式第8号の6（第52条の8第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更しましたので、契約を解除した事実を証する書面を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項の免許申請書又は法第127条第1項第8号の規定及び第85条第1項第2号若しくは第2号の2の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号の6（第52条の8第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>保険業法第99条第8項（同法第199条（同法第240条第1項の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更しましたので、契約を解除した事実を証する書面を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第11号

改正案	現行
別紙様式第11号（第143条関係） （日本工業規格A4）	別紙様式第11号（第143条関係） （日本工業規格A4）
<p>年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 日本における中間業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第187条第1項の免許申請書又は法第209条第2号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「日本における代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2・3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 日本における中間業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1・2</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第11号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第11号の2（第143条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における中間業務報告書 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 法第187条第1項の免許申請書又は法第209条第2号の規定による届出書に婚姻前の氏 名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する 旨を届け出るまでの間、「日本における代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載 し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第11号の2（第143条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕日本における中間業務報告書 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第12号

改正案	現行
別紙様式第12号（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第12号（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)
年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 日本における業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 (略)	年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 日本における業務報告書 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 (略)
(記載上の注意) <u>1 第143条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第187条第1項の免許申請書又は法第209条第2号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「日本における代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2・3 (略)</u> (以下略)	(記載上の注意) (新設) <u>1・2 (略)</u> (以下略)

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第12号の2

改正案	現行
別紙様式第12号の2（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第12号の2（第137条及び第143条関係） (日本工業規格A4)
<p>年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 日本における業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 第143条第2項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第187条第1項の免許申請書又は法第209条第2号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「日本における代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2・3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 日本における業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 日本における代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの日本における業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1・2</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第14号

改正案	現行
<p>別紙様式第14号（第210条の10関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第271条の18第1項の規定及び第210条の3第1項の規定による認可申請書又は法第271条の32第2項第8号の規定及び第210条の14第2項第3号、第3号の2、第3号の3若しくは第3号の4の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2～4 (略)</p> <p>(略)</p>	<p>別紙様式第14号（第210条の10関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第15号

改正案	現行
<p>別紙様式第15号（第210条の10関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第271条の18第1項の規定及び第210条の3第1項の規定による認可申請書又は法第271条の32第2項第8号の規定及び第210条の14第2項第3号、第3号の2、第3号の3若しくは第3号の4の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2～3 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第15号（第210条の10関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(以下略)</p>

○ 保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の3

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の3（第211条の10第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿 財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">登録番号 第 号</p> <p style="text-align: center;">（郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名 印</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">供託金内訳書 (以下略)</p>	<p>別紙様式第16号の3（第211条の10第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿 財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">登録番号 第 号</p> <p style="text-align: center;">（郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名 印</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">供託金内訳書 (以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の4

改正案	現行
別紙様式第16号の4（第211条の11第1項関係）	別紙様式第16号の4（第211条の11第1項関係）
（日本工業規格A4）	（日本工業規格A4）
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿	金融庁長官（財務（支）局長） 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）
本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） -	本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） -
商号又は名称 代表者の氏名 印	商号又は名称 代表者の氏名 印
保証委託契約締結届出書	保証委託契約締結届出書
<p>保険業法第272条の5第3項の契約を締結しましたので、保険業法施行規則第211条の11第1項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>保険業法第272条の5第3項の契約を締結しましたので、保険業法施行規則第211条の11第1項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の5

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の5（第211条の11第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約解除承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の11第2項の規定により、保険業法第272条の5第3項の契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1. 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. 該当項目のみを記載すれば足りる。</u></p> <p><u>3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</u></p>	<p>別紙様式第16号の5（第211条の11第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約解除承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の11第2項の規定により、保険業法第272条の5第3項の契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1. 該当項目のみを記載すれば足りる。</u></p> <p><u>2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</u></p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）別紙様式第16号の6

改正案	現行
別紙様式第16号の6（第211条の11第2項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の6（第211条の11第2項関係） (日本工業規格A4)
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: center;">(郵便番号 -)</p> <p style="text-align: center;">本店又は主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">電話番号 () -</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約解除承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の11第2項の規定により、保険業法第272条の5第3項の契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1. 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. 該当項目のみを記載すれば足りる。</u></p> <p><u>3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</u></p>	<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: center;">(郵便番号 -)</p> <p style="text-align: center;">本店又は主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">電話番号 () -</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約解除承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の11第2項の規定により、保険業法第272条の5第3項の契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1. 該当項目のみを記載すれば足りる。</u></p> <p><u>2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</u></p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の7

改正案	現行
別紙様式第16号の7（第211条の11第4項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の7（第211条の11第4項関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿	金融庁長官（財務（支）局長） 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地
電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印	電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印
保証委託契約解除届出書	保証委託契約解除届出書
<p>保険業法第272条の5第3項の契約を解除しましたので、保険業法施行規則第211条の11第4項の規定により、契約を解除した事実を証する書面及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>保険業法第272条の5第3項の契約を解除しましたので、保険業法施行規則第211条の11第4項の規定により、契約を解除した事実を証する書面及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の8

改正案	現行
別紙様式第16号の8（第211条の11第4項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の8（第211条の11第4項関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
<p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約変更届出書</p> <p>保険業法第272条の5第3項の契約を変更したので、保険業法施行規則第211条の11第4項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">保証委託契約変更届出書</p> <p>保険業法第272条の5第3項の契約を変更したので、保険業法施行規則第211条の11第4項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の9

改正案	現行
別紙様式第16号の9（第211条の16関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の9（第211条の16関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印	金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印
少額短期保険業者責任保険契約解除承認申請書	少額短期保険業者責任保険契約解除承認申請書
保険業法施行規則第211条の16の規定により、保険業法第272条の6第1項の契約の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。 (略)	保険業法施行規則第211条の16の規定により、保険業法第272条の6第1項の契約の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1. <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
2. 該当項目のみを記載すれば足りる。	1. 該当項目のみを記載すれば足りる。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。	2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の10

改正案	現行
別紙様式第16号の10（第211条の16関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の10（第211条の16関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印	金融庁長官（財務（支）局長） 殿 申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印
責任保険契約変更承認申請書	責任保険契約変更承認申請書
保険業法施行規則第211条の16の規定により、保険業法第272条の6第1項の契約の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。 (略)	保険業法施行規則第211条の16の規定により、保険業法第272条の6第1項の契約の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1. <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
2. 該当項目のみ記載すれば足りる。	1. 該当項目のみ記載すれば足りる。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。	2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の11

改正案	現行
別紙様式第16号の11（第211条の16関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の11（第211条の16関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿	金融庁長官（財務（支）局長） 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印 (法人等にあつては、代表者の氏名)	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印 (法人等にあつては、代表者の氏名)
責任保険契約解除届出書	責任保険契約解除届出書
<p>保険業法第272条の6第1項の契約を解除したので、保険業法施行規則第211条の16の規定により、契約を解除した事実を証する書面及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p><u>(記載上の注意)</u> <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>保険業法第272条の6第1項の契約を解除したので、保険業法施行規則第211条の16の規定により、契約を解除した事実を証する書面及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の12

改正案	現行
別紙様式16号の12（第211条の16関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の12（第211条の16関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿	金融庁長官（財務（支）局長） 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印
責任保険契約変更届出書	責任保険契約変更届出書
<p>保険業法第272条の6第1項の契約を変更したので、保険業法施行規則第211条の16の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>保険業法第272条の6第1項の契約を変更したので、保険業法施行規則第211条の16の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の13

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の13（第211条の17第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">責任保険契約承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の17第1項の規定により、保険業法第272条の6第1項による契約について承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2. 該当項目のみを記載すれば足りる。</p> <p>3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</p>	<p>別紙様式第16号の13（第211条の17第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">責任保険契約承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第211条の17第1項の規定により、保険業法第272条の6第1項による契約について承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p>1. 該当項目のみを記載すれば足りる。</p> <p>2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の14

改正案	現行
別紙様式第16号の14（第211条の17第3項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の14（第211条の17第3項関係） (日本工業規格A4)
年 月 日	年 月 日
金融庁長官（財務（支）局長） 殿	金融庁長官（財務（支）局長） 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 (郵便番号 -) 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号 () - 商号又は名称 代表者の氏名 印
責任保険契約締結届出書	責任保険契約締結届出書
<p>保険業法第 272 条の 6 第 1 項に規定する責任保険契約を締結しましたので、保険業法施行規則第 211 条の 17 第 3 項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p><u>(記載上の注意)</u> <u>法第 272 条の 2 第 1 項の登録申請書又は法第 272 条の 7 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>保険業法第 272 条の 6 第 1 項に規定する責任保険契約を締結しましたので、保険業法施行規則第 211 条の 17 第 3 項の規定により、契約書の写し及び供託金等内訳書を添付して、届け出ます。</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の15

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の15（第211条の20第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官殿 財務（支）局長殿</p> <p style="text-align: right;">登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ）</p> <p>本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー</p> <p>商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">登録事項変更届出書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、保険業法第272条の7第1項の規定により届け出ます。 なお、保険業法第272条の4第1項各号のいずれにも該当していません。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 1. 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. 登録申請書の第2面以降に係る変更届出書については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。</p>	<p>別紙様式第16号の15（第211条の20第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官殿 財務（支）局長殿</p> <p style="text-align: right;">登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 ー ）</p> <p>本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） ー</p> <p>商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">登録事項変更届出書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、保険業法第272条の7第1項の規定により届け出ます。 なお、保険業法第272条の4第1項各号のいずれにも該当していません。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>登録申請書の第2面以降に係る変更届出書については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。</u></p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の17

改正案	現行
別紙様式第16号の17（第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係） （日本工業規格A4）	別紙様式第16号の17（第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係） （日本工業規格A4）
<p>年 月 日から 年度〔 年 月 日まで〕業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第13 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>第211条の36第1項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3～7 （略）</p> <p>第1 事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項 <u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>第211条の36第1項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>年 月 日から 年度〔 年 月 日まで〕業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第13 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>3～7 （略）</p> <p>第1 事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度〔 年 月 日から 年 月 日まで〕事業報告書</p> <p>1 （略）</p> <p>2 会社役員に関する事項 （新設）</p>

改正案	現行
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 社外役員に関する事項 (記載上の注意)</p> <p><u>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（（3）を除く。）。</u></p> <p><u>2 第211条の36第1項の規定により業務報告書を作成するに際して、法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4～12 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 社外役員に関する事項 (記載上の注意)</p> <p><u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（（3）を除く。）。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4～12 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の18

改正案	現行
別紙様式第16号の18（第211条の36第2項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の18（第211条の36第2項関係） (日本工業規格A4)
<p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第7（略） （記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3～8（略）</p>	<p>年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間業務報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第7（略） （記載上の注意）</p> <p>1（略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>3～8（略）</p>
<p>第1 中間事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間事業報告書</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 会社役員の場合 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>3、8及び9</u>を除く。）。</p> <p>2 <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚</u></p>	<p>第1 中間事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間事業報告書</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 会社役員の場合 (略)</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること（<u>2、7及び8</u>を除く。）。</p>

改正案	現行
<p data-bbox="233 253 1374 363"><u>姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p data-bbox="205 369 389 401"><u>3～9</u> (略)</p> <p data-bbox="186 407 364 440">7～9 (略)</p> <p data-bbox="724 488 831 521">(以下略)</p>	<p data-bbox="1421 369 1605 401"><u>2～8</u> (略)</p> <p data-bbox="1402 407 1580 440">7～9 (略)</p> <p data-bbox="1940 488 2047 521">(以下略)</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の19

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の19（第211条の36第4項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結業務報告書 年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第16号の19（第211条の36第4項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">年度中〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 中間連結業務報告書 年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1、第2 （略） （記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>3～5 （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の20

改正案	現行
別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係） (日本工業規格A4)
年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } 連結業務報告書 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印	年度 { 年 月 日から 年 月 日まで } 連結業務報告書 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印
年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 第1、第2（略） （記載上の注意） 1（略） 2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 <u>法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 3～5（略） （以下略）	年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 第1、第2（略） （記載上の注意） 1（略） 2 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。 3～5（略） （以下略）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の21

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の21（第211条の53関係） （日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p>登 録 番 号 第 号 （郵便番号 - ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） - 商 号 又 は 名 称 代 表 者 の 氏 名 印</p> <p>事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書</p> <p>事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をすることについて、保険業法272条の19第1項の規定により、届け出ます。</p> <p>（略）</p> <p><u>（提出上の注意）</u> 1 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2 添付書類2～4の書類は、申請する変更内容に応じて添付すること。</p>	<p>別紙様式第16号の21（第211条の53関係） （日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p>登 録 番 号 第 号 （郵便番号 - ） 本店又は主たる事務所の所在地 電話番号（ ） - 商 号 又 は 名 称 代 表 者 の 氏 名 印</p> <p>事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書</p> <p>事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をすることについて、保険業法272条の19第1項の規定により、届け出ます。</p> <p>（略）</p> <p><u>（提出上の注意）</u> 添付書類2～4の書類は、申請する変更内容に応じて添付すること。</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の24

改正案	現行
別紙様式第16号の24（第211条の81第1項関係） (日本工業規格A4)	別紙様式第16号の24（第211条の81第1項関係） (日本工業規格A4)
年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 中間業務報告書 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 第1、第2（略） （記載上の注意） 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改め て記載すること。 <u>法第272条の36第1項の承認申請書又は法第272条の42第2項第8号 の規定及び第211条の86第2項第3号、第3号の2、第3号の3若しくは第3号の4の規 定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に 記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者欄に当該氏名を括弧書で併せ て記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2～4（略） (以下略)	年度中 [年 月 日から 年 月 日まで] 中間業務報告書 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状 況を次のとおり報告します。 目 次 第1、第2（略） （記載上の注意） 1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改め て記載すること。 2～4（略） (以下略)

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第16号の25

改正案	現行
<p>別紙様式第16号の25（第211条の81第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者の欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。<u>法第272条の36第1項の承認申請書又は法第272条の42第2項第8号の規定及び第211条の86第2項第3号、第3号の2、第3号の3若しくは第3号の4の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、提出者の欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2・3（略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第16号の25（第211条の81第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度 [年 月 日から 年 月 日まで] 業務報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿</p> <p>住 所 会 社 名 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目 次</p> <p>第1、第2（略） （記載上の注意）</p> <p>1 指名委員会等設置会社にあつては、提出者の欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。</p> <p>2・3（略）</p> <p>（以下略）</p>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第28号

改正案	現行
<p>別紙様式第28号（第239条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第308条の3第1項の指定申請書又は法第308条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第308条の3第1項の指定申請書又は法第308条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> （略）</p> <p>6 （略） 7 役員の名等</p>	<p>別紙様式第28号（第239条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3</u> （略）</p> <p>6 （略） 7 役員の名等</p>

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p> <p><u>1 法第 308 条の 3 第 1 項の指定申請書又は法第 308 条の 18 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律施行規則（平成十一年総理府・大蔵省令第三十一号）別紙様式第5号

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第9条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律第7条第1項の規定により、届け出ます。 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1. <u>法第4条第1項の登録申請書又は法第7条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2. ・ 3. （略）</p>	<p>別紙様式第5号（第9条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律第7条第1項の規定により、届け出ます。 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設） 1. ・ 2. （略）</p>

○金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律施行規則（平成十一年総理府・大蔵省令第三十一号）別紙様式第7号

改正案	現行
<p>別紙様式第7号（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ） 届出者 住 所 電話番号（ ） — 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">廃 止 等 届 出 書</p> <p>下記の事由に該当することとなりましたので、貸付業務のための社債の発行等に関する法律第8条第1項の規定により、届け出ます。 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. <u>令第6条第1号、第4号又は第5号の規定により届け出る場合、法第4条第1項の登録申請書又は法第7条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載された者については、これらの書類に記載された当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>2. <u>令第6条第2号又は第3号の規定により届け出る場合、届出者の「氏名」欄には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書きで併せて記載することができる。</u></p> <p>3. <u>「該当事由」は、令第6条各号に規定する事項のうち、該当する事由の号の番号を記載すること。</u> <u>なお、同条第5号に該当する場合は、その理由を併せて記載すること。</u></p>	<p>別紙様式第7号（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ） 届出者 住 所 電話番号（ ） — 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">廃 止 等 届 出 書</p> <p>下記の事由に該当することとなりましたので、貸付業務のための社債の発行等に関する法律第8条第1項の規定により、届け出ます。 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>「該当事由」は、令第6条各号に規定する事項のうち、該当する事由の号の番号を記載すること。</u> <u>なお、同条第5号に該当する場合は、その理由を併せて記載すること。</u></p>

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第9号

改正案	現行
別紙様式第9号（第27条第1項関係）	別紙様式第9号（第27条第1項関係）
（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日	（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ）	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
変 更 届 出 書	変 更 届 出 書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第9条第1項の規定により届け出ます。
記	記
1. (略)	1. (略)
2. 変更理由 (記載上の注意)	2. 変更理由 (記載上の注意)
1. (略)	1. (略) (新設)
<u>2. 法第4条第2項又は法第9条第2項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
<u>3. ・ 4. (略)</u>	<u>2. ・ 3. (略)</u>
(以下略)	(以下略)

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 10 号

改正案	現行
別紙様式第 10 号（第 29 条第 1 項関係）	別紙様式第 10 号（第 29 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名	代表者の 氏 名
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
資産流動化計画変更届出書	資産流動化計画変更届出書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略） （新設）
<u>2. 法第 4 条第 2 項又は法第 9 条第 2 項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
3. ～ 5. （略）	2. ～ 4. （略）
（以下略）	（以下略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 11 号

改正案	現行
別紙様式第 11 号（第 31 条第 1 項関係）	別紙様式第 11 号（第 31 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4）	（日本工業規格 A 4）
（第 1 面）	（第 1 面）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
業 務 終 了 届 出 書	業 務 終 了 届 出 書
資産流動化計画に係る業務を終了しましたので、資産の流動化に関する法律第 10 条第 1 項の規定により下記のとおり届け出ます。	資産流動化計画に係る業務を終了しましたので、資産の流動化に関する法律第 10 条第 1 項の規定により下記のとおり届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
<u>2. 法第 4 条第 2 項又は法第 9 条第 2 項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. （略）	2. （略）
（以下略）	（以下略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
別紙様式第 12 号（第 33 条関係）	別紙様式第 12 号（第 33 条関係）
（日本工業規格 A 4） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
氏 名 印	氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
廃 業 届 出 書	廃 業 届 出 書
下記の事由に該当することとなりましたので、資産の流動化に関する法律第 12 条第 1 項の規定により届け出ます。	下記の事由に該当することとなりましたので、資産の流動化に関する法律第 12 条第 1 項の規定により届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
2. 「氏名」には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書きで併せて記載することができる。	（新設）
3. （略）	2. （略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 13 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 13 号（第 100 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p> <p style="text-align: center;">第 期 事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">受理番号 財務（支）局長（ ）第 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">商 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">住 所</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職名・氏名 ☑</p> <hr/> <p style="text-align: center;">事務担当者名</p> <hr/> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） ー</p> <hr/> <p>1. ～ 4. （略） （記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p><u>2. 法第 4 条第 2 項又は法第 9 条第 2 項の届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3. ～ 5. （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第 13 号（第 100 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p> <p style="text-align: center;">第 期 事業報告書〔 年 月 日から 年 月 日まで〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">受理番号 財務（支）局長（ ）第 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">商 号</p> <hr/> <p style="text-align: center;">住 所</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職名・氏名 ☑</p> <hr/> <p style="text-align: center;">事務担当者名</p> <hr/> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） ー</p> <hr/> <p>1. ～ 4. （略） （記載上の注意）</p> <p>1. （略） （新設）</p> <p>2. ～ 4. （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第14号

改正案	現行
別紙様式第14号（第103条関係）	別紙様式第14号（第103条関係）
（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日	（日本工業規格A4） （第1面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者（郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —	届出者（郵便番号） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —
特定目的信託契約届出書	特定目的信託契約届出書
資産の流動化に関する法律第225条第1項の規定により、特定目的信託契約締結の届出を提出します。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 (略)	資産の流動化に関する法律第225条第1項の規定により、特定目的信託契約締結の届出を提出します。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 (略)
(記載上の注意) 1. ～3. (略) 4. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条第1項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 5. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第4条第1項、第8条第1項（同法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は同法第12条第1項若しくは第2項（同法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 6. ～8. (略)	(記載上の注意) 1. ～3. (略) (新設) (新設) 4. ～6. (略)

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第 15 号

改正案	現行
別紙様式第 15 号（第 112 条第 1 項関係）	別紙様式第 15 号（第 112 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号 （郵便番号 ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印 届出事務 担当者名 電話番号（ ） —
資産信託流動化計画変更届出書	資産信託流動化計画変更届出書
下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 227 条第 1 項の規定により届け出ます。	下記事項について変更しましたので、資産の流動化に関する法律第 227 条第 1 項の規定により届け出ます。
記	記
1. ～ 3. （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第 1 条第 1 項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第 1 条第 1 項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 3. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（同法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項若しくは第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は同法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（同法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 4. ～ 6. （略）	1. ～ 3. （略） （記載上の注意） 1. （略） （新設） （新設） 2. ～ 4. （略）

○資産の流動化に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十八号） 別紙様式第16号

改正案	現行
別紙様式第16号（第114条関係）	別紙様式第16号（第114条関係）
（日本工業規格A4） 年 月 日	（日本工業規格A4） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号	届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号
（郵便番号 ）	（郵便番号 ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
届出事務 担当者名	届出事務 担当者名
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
特定目的信託終了届出書	特定目的信託終了届出書
資産信託流動化計画に従って特定目的信託に係る債務の履行を完了したので、資産の流動化に関する法律第228条の規定により下記のとおり届け出ます。	資産信託流動化計画に従って特定目的信託に係る債務の履行を完了したので、資産の流動化に関する法律第228条の規定により下記のとおり届け出ます。
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
2. <u>銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条第1項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. <u>信託業を営む者等のうち、信託業法第4条第1項、第8条第1項（同法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は同法第12条第1項若しくは第2項（同法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
4. （略）	2. （略）

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号） 別紙様式第8号

改正案	現行
<p>別紙様式第8号（第110条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿 設立企画人</p> <p style="text-align: right;">住 所 氏 名 印 〔 法人にあっては、商号又は名称 及び代表者の氏名 〕 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">_____ 投資法人の不成立に関する届出書</p> <p>下記事由により投資法人が成立しなかったため、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第110条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～3. （略） （記載上の注意）</p> <p><u>法第69条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号（第110条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿 設立企画人</p> <p style="text-align: right;">住 所 氏 名 印 〔 法人にあっては、商号又は名称 及び代表者の氏名 〕 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">_____ 投資法人の不成立に関する届出書</p> <p>下記事由により投資法人が成立しなかったため、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第110条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～3. （略） （新設）</p>

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号） 別紙様式第 16 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 16 号（第 219 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者 登録番号 〇〇財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: center;">住 所 商 号 執行役員名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">投資法人登録事項変更届出書</p> <p>下記事項について変更しましたので、投資信託及び投資法人に関する法律第 191 条第 1 項の規定により届け出します。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1. 法第 188 条第 1 項の登録申請書又は法第 191 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「執行役員名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. ・ 3. （略）</u></p>	<p>別紙様式第 16 号（第 219 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者 登録番号 〇〇財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: center;">住 所 商 号 執行役員名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">投資法人登録事項変更届出書</p> <p>下記事項について変更しましたので、投資信託及び投資法人に関する法律第 191 条第 1 項の規定により届け出します。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1. ・ 2. （略）</u></p>

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号） 別紙様式第 17 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 17 号（第 220 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所 氏 名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">_____ 投資法人解散届出書</p> <p>下記の事由に該当することとなりましたので、法第 192 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～5. （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1. 法第 188 条第 1 項の登録申請書又は法第 191 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. 「該当事由」は、法第 192 条第 1 項各号に掲げる事項のうち、該当する事由を記載すること。</u></p>	<p>別紙様式第 17 号（第 220 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所 氏 名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">_____ 投資法人解散届出書</p> <p>下記の事由に該当することとなりましたので、法第 192 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～5. （略） （記載上の注意）</p> <p><u>「該当事由」は、法第 192 条第 1 項各号に掲げる事項のうち、該当する事由を記載すること。</u></p>

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号） 別紙様式第 18 号

改正案	現行
別紙様式第 18 号（第 256 条第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <div style="text-align: center;"> 第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 営業報告書 </div> ○○財務（支）局長 殿	別紙様式第 18 号（第 256 条第 1 項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</div> <div style="text-align: center;"> 第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 営業報告書 </div> ○○財務（支）局長 殿
<div style="text-align: right;">年 月 日提出</div> 登録番号 ○○財務（支）局長 第 号 商 号 印 所 在 地 執行役員名 印	<div style="text-align: right;">年 月 日提出</div> 登録番号 ○○財務（支）局長 第 号 商 号 印 所 在 地 執行役員名 印
<p><u>（記載上の注意）</u> 法第 188 条第 1 項の登録申請書又は法第 191 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「執行役員名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>（新設）</p>
<p style="text-align: center;">業 務 の 状 況</p> (1)～(3) (略) (4) 執行役員及び監督役員の状況 (略)	<p style="text-align: center;">業 務 の 状 況</p> (1)～(3) (略) (4) 執行役員及び監督役員の状況 (略)
<p><u>（記載上の注意）</u> 1. 「執行役員の異動状況」及び「監督役員の異動状況」は、当期中に異動があった者を記載すること。 2. 法第 188 条第 1 項の登録申請書又は法第 191 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「前任者名」又は「新任者名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p><u>（記載上の注意）</u> 「執行役員の異動状況」及び「監督役員の異動状況」は、当期中に異動があった者を記載すること。</p>
(5) (略)	(5) (略)

○投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成十二年総理府令第百二十九号） 別紙様式第 19 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 19 号（第 257 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 〇〇財務（支）局長 第 号 住 所 商 号 執行役員名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">_____ 投資法人臨時報告書</p> <p>_____投資法人の純資産の額が、基準純資産額を下回るおそれがあるので、下記事項について、投資信託及び投資法人に関する法律第 215 条第 1 項の規定により届け出ます。この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>(記載上の注意)</u> 法第188条第 1 項の登録申請書又は法第191条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「執行役員名」に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 19 号（第 257 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>〇〇財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 〇〇財務（支）局長 第 号 住 所 商 号 執行役員名 印 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: center;">_____ 投資法人臨時報告書</p> <p>_____投資法人の純資産の額が、基準純資産額を下回るおそれがあるので、下記事項について、投資信託及び投資法人に関する法律第 215 条第 1 項の規定により届け出ます。この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(新設)</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第3号

改正案	現行
<p>別紙様式第3号（第17条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 1 項、第 4 項又は第 8 項の規定により供託をしたので、供託書の正本を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項若しくは第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第3号（第17条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 1 項、第 4 項又は第 8 項の規定により供託をしたので、供託書の正本を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>別紙様式第4号（第19条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項若しくは第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第4号（第19条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第5号

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第19条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>信託業法施行令第10条第3号の規定により、信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>法第4条第1項、第8条第1項（法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は法第12条第1項若しくは第2項（法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p> </div>	<p>別紙様式第5号（第19条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更承認申請書</p> <p>信託業法施行令第10条第3号の規定により、信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p> </div>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第19条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>信託業法施行令第10条第3号の規定により、信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>法第4条第1項、第8条第1項（法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は法第12条第1項若しくは第2項（法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第6号（第19条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>信託業法施行令第10条第3号の規定により、信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第7号

改正案	現行
<p>別紙様式第7号（第19条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項、第8条第1項（法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は法第12条第1項若しくは第2項（法第50条の2第12項又は第52条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第7号（第19条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商 号 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第8号

改正案	現行
<p>別紙様式第8号（第19条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第4条第1項、第8条第1項（法第52条第2項において準用する場合を含む。）</u>、 <u>第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項</u> <u>の申請書又は法第12条第1項若しくは第2項（法第50条の2第12項又は第52条第3項の</u> <u>規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せ</u> <u>て記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け</u> <u>出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名の</u> <u>みを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第8号（第19条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 商 号 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>信託業法第 11 条第 3 項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第 10 号の 2

改正案	現行
別紙様式第 10 号の 2（第 42 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）	別紙様式第 10 号の 2（第 42 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4）
年度事業報告書 { 年 月 日から 年 月 日まで } 年 月 日提出 印 商号 主たる支店の所在地 日本における代表者の氏名 印	年度事業報告書 { 年 月 日から 年 月 日まで } 年 月 日提出 印 商号 主たる支店の所在地 日本における代表者の氏名 印
<u>（記載上の注意）</u> <u>法第 53 条第 2 項若しくは第 54 条第 3 項の申請書又は法第 56 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「日本における代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
1 業 務 の 状 況 (1)～(7) (略) (表略)	1 業 務 の 状 況 (1)～(7) (略) (表略)
<u>（記載上の注意）</u> <u>法第 53 条第 2 項若しくは第 54 条第 3 項の申請書又は法第 56 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、(3)②の「氏名又は名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
(8) (略) (以下略)	(8) (略) (以下略)

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第 10 号の 3

改正案	現行																
別紙様式第 10 号の 3（第 42 条第 1 項関係）	別紙様式第 10 号の 3（第 42 条第 1 項関係）																
（日本工業規格 A 4）	（日本工業規格 A 4）																
第 期自己信託報告書 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</td> <td style="font-size: 2em;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日提出</td> <td></td> </tr> </table> 商号 所在地 代表者の役職氏名 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table>	{	年 月 日から 年 月 日まで	}		年 月 日提出		}	印	第 期自己信託報告書 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</td> <td style="font-size: 2em;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日提出</td> <td></td> </tr> </table> 商号 所在地 代表者の役職氏名 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table>	{	年 月 日から 年 月 日まで	}		年 月 日提出		}	印
{	年 月 日から 年 月 日まで	}															
	年 月 日提出																
}	印																
{	年 月 日から 年 月 日まで	}															
	年 月 日提出																
}	印																
<u>（記載上の注意）</u> <u>法第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は同条第 12 項の規定により読み替えて適用する法第 12 条第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)																
(略)	(略)																
(記載上の注意) 1 業務の状況 (1)～(3) (略) (4) 役員及び使用人の状況 ① (略) ② 役員 <small>の状況</small> <u>当期末現在における取締役及び執行役又は業務を執行する社員、会計参与及び監査役について記載すること。法第 50 条の 2 第 3 項の申請書又は同条第 12 項の規定により読み替えて適用する法第 12 条第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(記載上の注意) 1 業務の状況 (1)～(3) (略) (4) 役員及び使用人の状況 ① (略) ② 役員 <small>の状況</small> <u>当期末現在における取締役及び執行役又は業務を執行する社員、会計参与及び監査役について記載すること。</u>																
(5)～(7) (略)	(5)～(7) (略)																
(以下略)	(以下略)																

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第 10 号の 4

改正案	現行
<p>別紙様式第 10 号の 4（第 4 2 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書（ 年 月 日から 年 月 日まで ）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（ふりがな） 商号又は名称 （ふりがな）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者氏名 印</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職</p> <hr/> <p style="text-align: center;">主たる営業所又は事務所の 所 在 地</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第 52 条第 2 項において読み替えて準用する法第 8 条第 1 項の規定による申請書又は法第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する法第 12 条第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 1 業務の状況 (1)～(3) （略） (4) 役員及び使用人の状況 ① （略） ② 役員の状況 <u>当期末現在における役員について記載すること。法第 52 条第 2 項において読み替えて準用する法第 8 条第 1 項の規定による申請書又は法第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する第 12 条第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>(5)・(6) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第 10 号の 4（第 4 2 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: center;">第 期事業報告書（ 年 月 日から 年 月 日まで ）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <hr/> <p style="text-align: center;">（ふりがな） 商号又は名称 （ふりがな）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者氏名 印</p> <hr/> <p style="text-align: center;">代表者の役職</p> <hr/> <p style="text-align: center;">主たる営業所又は事務所の 所 在 地</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 1 業務の状況 (1)～(3) （略） (4) 役員及び使用人の状況 ① （略） ② 役員の状況 <u>当期末現在における役員について記載すること。</u></p> <p>(5)・(6) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第七号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 1 2 号（第 4 2 条第 2 項第 3 号関係） （日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>取締役等の兼職及び兼業状況表 （ 年 月末日現在） （略）</p> </div> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 「取締役」とあるのは、指名委員会等設置会社にあつては「執行役」と、外国信託会社にあつては「国内における代表者及び支店に駐在する役員」として記載すること。</p> <p>2. 法第 4 条第 1 項、第 8 条第 1 項（法第 52 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 36 条第 2 項、第 37 条第 2 項、第 38 条第 2 項、第 39 条第 2 項、第 50 条の 2 第 3 項、第 53 条第 2 項若しくは第 54 条第 3 項の申請書又は法第 12 条第 1 項若しくは第 2 項（法第 50 条の 2 第 12 項又は第 52 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）若しくは第 56 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 1 2 号（第 4 2 条第 2 項第 3 号関係） （日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>取締役等の兼職及び兼業状況表 （ 年 月末日現在） （略）</p> </div> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>「取締役」とあるのは、指名委員会等設置会社にあつては「執行役」と、外国信託会社にあつては「国内における代表者及び支店に駐在する役員」として記載すること。</p>

○信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号） 別紙様式第 23 号

改正案	現行
<p>別紙様式第23号（第80条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">（ 年 月 日から 年 月 日まで ）</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第85条の3第1項の指定申請書又は法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第85条の3第1項の指定申請書又は法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> （略）</p> <p>6 （略） 7 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第85条の3第1項の指定申請書又は法第85条の18第1項の規定による届出</u></p>	<p>別紙様式第23号（第80条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">（ 年 月 日から 年 月 日まで ）</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3</u> （略） 6 （略） 7 役員の名等 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p>

改正案	現行
<p>書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1～3</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>

○金融商品取引所等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十四号） 別紙様式第十五号

改正案	現行
<p>別紙様式第十五号（第一百七十七条関係）</p> <p>第 期業務報告書 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p>商号又は名称 所在地 国内における代表者の氏名</p> <p><u>(記載上の注意)</u> 法第155条の2第1項の認可申請書又は法第155条の7の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、国内における代表者の氏名欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第十五号（第一百七十七条関係）</p> <p>第 期業務報告書 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p>商号又は名称 所在地 国内における代表者の氏名</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○金融商品取引法第五章の五の規定による指定紛争解決機関に関する内閣府令（平成二十一年内閣府令第七十七号） 別紙様式

改正案	現行
<p>別紙様式（第 15 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 156 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の氏名等 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 156 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> （略）</p> <p>6 （略） 7 役員の兼職状況 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 156 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式（第 15 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略） 5 役員の氏名等 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p> <p><u>1～3</u> （略）</p> <p>6 （略） 7 役員の兼職状況 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設）</p>

改正案	現行
<u>2</u> ～ <u>4</u> (略) 8～1 <u>3</u> (略)	<u>1</u> ～ <u>3</u> (略) 8～1 <u>3</u> (略)

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第2号

改正案	現行
<p>別紙様式第2号（第12条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ） 届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第5条第3項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 1. <u>法第5条第1項又は第3項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該届出書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2. ・ 3. （略）</p>	<p>別紙様式第2号（第12条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ） 届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第5条第3項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設） 1. ・ 2. （略）</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 11 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 11 号（第 20 条第 1 項、附則第 6 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の 役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第 11 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 1. <u>法第 8 条第 1 項の登録申請書又は法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2. ～ 4. （略）</p>	<p>別紙様式第 11 号（第 20 条第 1 項、附則第 6 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の 役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第 11 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設） 1. ～ 3. （略）</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
別紙様式第 12 号（第 27 条第 1 項関係）	別紙様式第 12 号（第 27 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面）	（日本工業規格 A 4） （第 1 面）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号	届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号
（郵便番号 ー ）	（郵便番号 ー ）
住 所	住 所
電話番号（ ） ー	電話番号（ ） ー
商 号	商 号
又は名称	又は名称
氏 名	氏 名
印	印
（法人等にあつては、代表者の役職氏名）	（法人等にあつては、代表者の役職氏名）
発行保証金の供託等届出書	発行保証金の供託等届出書
資金決済に関する法律第 14 条第 2 項の規定により供託書正本の写し又は契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。	資金決済に関する法律第 14 条第 2 項の規定により供託書正本の写し又は契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。
記	記
1. 基準日に係る発行保証金の額	1. 基準日に係る発行保証金の額
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略）
2. <u>法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	（新設）
3. ～5. （略）	2. ～4. （略）
（以下略）	（以下略）

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 13 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 13 号（第 30 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 15 条の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p> <p>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 13 号（第 30 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 15 条の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 14 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 14 号（第 33 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住 所（郵便番号） 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約解除承認申請書</p> <p>前払式支払手段に関する内閣府令第 33 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 15 条に規定する発行保証金保全契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。 （略） （第 2 面） （略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。 2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 14 号（第 33 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住 所（郵便番号） 電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約解除承認申請書</p> <p>前払式支払手段に関する内閣府令第 33 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 15 条に規定する発行保証金保全契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。 （略） （第 2 面） （略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 16 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 16 号（第 33 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金保全契約の解除を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 33 条第 4 項の規定により解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。 2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 16 号（第 33 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金保全契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金保全契約の解除を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 33 条第 4 項の規定により解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 17 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 17 号（第 34 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 — ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約承認申請書</p> <p>資金決済に関する法律第 16 条第 1 項の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</u></p> <p><u>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 17 号（第 34 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 — ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約承認申請書</p> <p>資金決済に関する法律第 16 条第 1 項の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</u></p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 19 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 19 号（第 34 条第 3 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金信託契約に基づき財産を信託したので、前払式支払手段に関する内閣府令第 34 条第 3 項の規定により信託財産の額を証する書面を添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p> <p>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 19 号（第 34 条第 3 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: right;">（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金信託契約に基づき財産を信託したので、前払式支払手段に関する内閣府令第 34 条第 3 項の規定により信託財産の額を証する書面を添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
別紙様式第 20 号（第 38 条第 2 項関係）	別紙様式第 20 号（第 38 条第 2 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住 所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）	申請者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住 所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）
発行保証金信託契約解除承認申請書	発行保証金信託契約解除承認申請書
前払式支払手段に関する内閣府令第 38 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 16 条第 1 項に規定する発行保証金信託契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。	前払式支払手段に関する内閣府令第 38 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 16 条第 1 項に規定する発行保証金信託契約の解除の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。
（略）	（略）
（第 2 面）	（第 2 面）
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
<u>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</u>	<u>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</u>
<u>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 22 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 22 号（第 38 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金信託契約の解除を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 38 条第 4 項の規定により、解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。 2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 22 号（第 38 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">発行保証金信託契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた発行保証金信託契約の解除を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 38 条第 4 項の規定により、解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。 (略)</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 23 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 23 号（第 39 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金の供託届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 17 条の規定により供託をしたので、供託書正本を添えて届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p> <p>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 23 号（第 39 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行保証金の供託届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 17 条の規定により供託をしたので、供託書正本を添えて届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 24 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 24 号（第 41 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">払戻し公告届出書</p> <p>年 月 日付で下記の方法により前払支払手段の払戻しを行う旨の公告を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 4 項に掲げる書類を添付して、同項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>2. <u>法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3. （略）</p>	<p>別紙様式第 24 号（第 41 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 <small>（法人等にあつては、代表者の役職氏名）</small></p> <p style="text-align: center;">払戻し公告届出書</p> <p>年 月 日付で下記の方法により前払支払手段の払戻しを行う旨の公告を行ったので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 4 項に掲げる書類を添付して、同項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略） （新設）</p> <p>2. （略）</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 25 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 25 号（第 41 条第 5 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">払戻し完了報告書</p> <p>前払式支払手段の払戻しが完了したので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 5 項の規定により報告します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p> <p>2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 25 号（第 41 条第 5 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">払戻し完了報告書</p> <p>前払式支払手段の払戻しが完了したので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 5 項の規定により報告します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 26 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 26 号（第 41 条第 6 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">払戻し未了届出書</p> <p>下記の理由により前払式支払手段の払戻しを完了することができませんでしたので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 6 項の規定により届け出ます。 (略)</p> <p><u>(記載上の注意)</u> 1. 第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。 2. 法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 26 号（第 41 条第 6 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 ※登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商号又は名称 氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">払戻し未了届出書</p> <p>下記の理由により前払式支払手段の払戻しを完了することができませんでしたので、前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条第 6 項の規定により届け出ます。 (略)</p> <p><u>(記載上の注意)</u> <u>第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。</u></p>

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 27 号

改正案	現行
別紙様式第 27 号（第 47 条第 1 項関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p>	別紙様式第 27 号（第 47 条第 1 項関係） <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面）</p>
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
※登録番号 財務（支）局長 第 号	※登録番号 財務（支）局長 第 号
（郵便番号 ー ）	（郵便番号 ー ）
住 所	住 所
電話番号（ ） ー	電話番号（ ） ー
商 号 又は名称	商 号 又は名称
氏 名 印	氏 名 印
（法人等にあつては、代表者の役職氏名）	（法人等にあつては、代表者の役職氏名）
前払式支払手段の発行に関する報告書	前払式支払手段の発行に関する報告書
1. 発行等の概要	1. 発行等の概要
（略）	（略）
（記載上の注意）	（記載上の注意）
1. （略）	1. （略） （新設）
2. <u>法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	2. ～ 5. （略）
3. ～ 6. （略）	2. ～ 5. （略）
2. ～ 5. （略）	2. ～ 5. （略）

○前払式支払手段に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第三号） 別紙様式第 29 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 29 号（第 53 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">（郵便番号 - ） 届出者 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: center;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行の業務の廃止等届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 33 条第 1 項の規定により届け出ます。 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1. <u>法第 5 条第 1 項若しくは第 3 項の規定による届出書又は法第 8 条第 1 項の登録申請書若しくは法第 11 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、届出者の「氏名」欄及び「1. 氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> 2. ～ 4. （略）</p>	<p>別紙様式第 29 号（第 53 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: center;">（郵便番号 - ） 届出者 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: center;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印 （法人等にあつては、代表者の役職氏名）</p> <p style="text-align: center;">発行の業務の廃止等届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 33 条第 1 項の規定により届け出ます。 （略）</p> <p>（記載上の注意） （新設） 1. ～ 3. （略）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 10 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 10 号（第 10 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 住 所 電話番号（ ） - 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第 41 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 1. 法第38条第 1 項の登録申請書又は法第41条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. ～ 4. （略）</p>	<p>別紙様式第 10 号（第 10 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ） 住 所 電話番号（ ） - 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">変 更 届 出 書</p> <p>下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第 41 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） （新設） 1. ～ 3. （略）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 11 号

改正案	現行
別紙様式第 11 号（第 14 条関係）	別紙様式第 11 号（第 14 条関係）
（日本工業規格 A 4）	（日本工業規格 A 4）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号
（郵便番号 — ）	（郵便番号 — ）
住 所	住 所
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の	代表者の
氏 名 印	氏 名 印
履行保証金保全契約届出書	履行保証金保全契約届出書
資金決済に関する法律第 44 条の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。	資金決済に関する法律第 44 条の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり届け出ます。
（略）	（略）
<u>（記載上の注意）</u>	（新設）
<u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 12 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 12 号（第 17 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">（第 1 面）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">住 所（郵便番号）</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の 印</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">履行保証金保全契約解除承認申請書</p> <p>資金移動業者に関する内閣府令第 17 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 44 条に規定する履行保証金保全契約の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 12 号（第 17 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">（第 1 面）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p style="text-align: right;">住 所（郵便番号）</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） —</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の 印</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">履行保証金保全契約解除承認申請書</p> <p>資金移動業者に関する内閣府令第 17 条第 2 項の規定に基づき、資金決済に関する法律第 44 条に規定する履行保証金保全契約の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（新設）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 14 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 14 号（第 17 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 印 代表者の 氏 名</p> <p style="text-align: center;">履行保証金保全契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた履行保証金保全契約の解除を行ったので、資金移動業者に関する内閣府令第 17 条第 4 項の規定により解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。 （略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第 14 号（第 17 条第 4 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 印 代表者の 氏 名</p> <p style="text-align: center;">履行保証金保全契約解除届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた履行保証金保全契約の解除を行ったので、資金移動業者に関する内閣府令第 17 条第 4 項の規定により解除後の契約書の写しを添えて届け出ます。 （略）</p> <p>（新設）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 15 号

改正案	現行
別紙様式第 15 号（第 18 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 年 月 日	別紙様式第 15 号（第 18 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 — ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印	申請者 登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 — ） 住 所 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印
履行保証金信託契約承認申請書	履行保証金信託契約承認申請書
資金決済に関する法律第 45 条第 1 項の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり申請します。 (略)	資金決済に関する法律第 45 条第 1 項の規定により契約書の写しを添えて下記のとおり申請します。 (略)
<u>（記載上の注意）</u> 法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	(新設)

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 17 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 17 号（第 18 条第 3 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">履行保証金信託契約届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた履行保証金信託契約に基づき財産を信託したので、資金移動業者に関する内閣府令第 18 条第 3 項の規定により、信託財産の額及び前三営業日における要履行保証額を証する書面を添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 17 号（第 18 条第 3 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">履行保証金信託契約届出書</p> <p>年 月 日付で承認を受けた履行保証金信託契約に基づき財産を信託したので、資金移動業者に関する内閣府令第 18 条第 3 項の規定により、信託財産の額及び前三営業日における要履行保証額を証する書面を添えて下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（新設）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 18 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 18 号（第 22 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）</p> <p>届出者 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">履行保証金の供託届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 46 条の規定により供託をしたので、供託書正本を添えて届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第 18 号（第 22 条第 2 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">登録番号 財務（支）局長 第 号 （郵便番号 - ）</p> <p>届出者 住 所 電話番号（ ） -</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">履行保証金の供託届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 46 条の規定により供託をしたので、供託書正本を添えて届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 19 号

改正案	現行
別紙様式第 19 号（第 34 条第 1 項関係）	別紙様式第 19 号（第 34 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面）	（日本工業規格 A 4） （第 1 面）
<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から ⎫ ⎩ 年 月 日まで ⎭</p>	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から ⎫ ⎩ 年 月 日まで ⎭</p>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿
住 所	住 所
商 号	商 号
代表者の 氏 名 印	代表者の 氏 名 印
年 月 日から 年 月 日までの資金移動業に係る業務及び収支の状況を次のとおり報告します。	年 月 日から 年 月 日までの資金移動業に係る業務及び収支の状況を次のとおり報告します。
目 次	目 次
第 1、第 2 （略）	第 1、第 2 （略）
<u>（記載上の注意）</u>	（新設）
<u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
（以下略）	（以下略）

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
別紙様式第 20 号（第 34 条第 1 項関係）	別紙様式第 20 号（第 34 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4） （第 1 面）	（日本工業規格 A 4） （第 1 面）
<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで }</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで }</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿
住 所	住 所
商 号	商 号
代表者の氏名	代表者の氏名
国内における 代表者の氏名 印	国内における 代表者の氏名 印
年 月 日から 年 月 日までの資金移動業に係る業務及び収支の状況を次のとおり報告します。	年 月 日から 年 月 日までの資金移動業に係る業務及び収支の状況を次のとおり報告します。
目 次	目 次
第 1、第 2 （略）	第 1、第 2 （略）
<u>（記載上の注意）</u>	（新設）
<u>法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「国内における代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
（以下略）	（以下略）

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 21 号

改正案	現行
別紙様式第 21 号（第 35 条第 1 項関係）	別紙様式第 21 号（第 35 条第 1 項関係）
（日本工業規格 A 4）	（日本工業規格 A 4）
（第 1 面）	（第 1 面）
年 月 日	年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
登録番号 財務（支）局長 第 号	登録番号 財務（支）局長 第 号
（郵便番号 - ）	（郵便番号 - ）
住 所	住 所
電話番号（ ） -	電話番号（ ） -
商 号	商 号
代表者の 氏 名	代表者の 氏 名
印	印
未達債務の額等に関する報告書	未達債務の額等に関する報告書
<u>（記載上の注意）</u>	（新設）
法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	
1. ～ 5. （略）	1. ～ 5. （略）

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 22 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 22 号（第 38 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">資金移動業の廃止等届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 61 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>1. 法第38条第1項の登録申請書又は法第41条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2. 不要な字句は消して使用すること。</u></p>	<p>別紙様式第 22 号（第 38 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">（郵便番号 ー ）</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号（ ） ー</p> <p style="text-align: right;">商 号</p> <p style="text-align: right;">代表者の</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">資金移動業の廃止等届出書</p> <p>資金決済に関する法律第 61 条第 1 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p><u>不要な字句は消して使用すること。</u></p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 23 号

改正案	現行
<p>別紙様式第 23 号（第 38 条第 5 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">資金移動業廃止公告届出書</p> <p>年 月 日付で下記の方法により資金移動業を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告の写しを添付して、資金移動業者に関する内閣府令第 38 条第 5 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 1. 法第38条第1項の登録申請書又は法第41条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. 「公告の方法」には、公告を掲載した日刊新聞紙の名称のほか、掲示方法（掲示期間）について記載すること。</p>	<p>別紙様式第 23 号（第 38 条第 5 項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） — 商 号 代表者の 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">資金移動業廃止公告届出書</p> <p>年 月 日付で下記の方法により資金移動業を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告の写しを添付して、資金移動業者に関する内閣府令第 38 条第 5 項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 「公告の方法」には、公告を掲載した日刊新聞紙の名称のほか、掲示方法（掲示期間）について記載すること。</p>

○資金移動業者に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第四号） 別紙様式第 24 号

改正案	現行
別紙様式第 24 号（第 39 条関係）	別紙様式第 24 号（第 39 条関係）
（日本工業規格 A 4） 年 月 日	（日本工業規格 A 4） 年 月 日
財務（支）局長 殿	財務（支）局長 殿
届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号	届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号
住所（郵便番号）	住所（郵便番号）
電話番号（ ） —	電話番号（ ） —
商 号	商 号
代表者の	代表者の
氏 名 印	氏 名 印
法令違反行為等届出書	法令違反行為等届出書
<p>取締役等又は従業者に資金移動業に関し法令に違反する行為又は資金移動業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、資金移動業者に関する内閣府令第 39 条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>1. 法第38条第1項の登録申請書又は法第41条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2. 「当該行為が発生した営業所の名称」及び「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」については全て記載すること。</p>	<p>取締役等又は従業者に資金移動業に関し法令に違反する行為又は資金移動業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、資金移動業者に関する内閣府令第 39 条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>（記載上の注意）</u></p> <p>「当該行為が発生した営業所の名称」及び「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」についてはすべて記載すること。</p>

○資金清算機関に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第五号） 別紙様式

改正案	現行
<p>別紙様式（第13条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面）</p> <p style="text-align: center;">資金清算業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 第 期 [年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの資金清算業に関する状況を次の とおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意） 法第65条第1項の免許申請書又は法第77条の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>1. ～ 9. （略）</p>	<p>別紙様式（第13条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4） （第1面）</p> <p style="text-align: center;">資金清算業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 第 期 [年 月 日まで]</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの資金清算業に関する状況を次の とおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（新設）</p> <p>1. ～ 9. （略）</p>

○資金移動業の指定紛争解決機関に関する内閣府令（平成二十二年内閣府令第八号） 別紙様式

改 正 案	現 行
<p>別紙様式（第 15 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>1 法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の氏名等 (表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4 （略）</u></p> <p>6 （略）</p> <p>7 役員の兼職状況</p>	<p>別紙様式（第 15 条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略） （記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の氏名等 (表略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1～3 （略）</u></p> <p>6 （略）</p> <p>7 役員の兼職状況</p>

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">(表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 101 条第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2～4</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">(表略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

○店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令（平成二十四年内閣府令第四十八号） 別紙様式

改正案	現行
(日本工業規格A4)	(日本工業規格A4)
別紙様式（第二十一条関係）	別紙様式（第二十一条関係）
業務及び財産に関する報告書	業務及び財産に関する報告書
第 期 $\left(\begin{array}{c} \text{平成 年 月 日から} \\ \text{平成 年 月 日まで} \end{array} \right)$	第 期 $\left(\begin{array}{c} \text{平成 年 月 日から} \\ \text{平成 年 月 日まで} \end{array} \right)$
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿
提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印	提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印
(記載上の注意)	(新設)
<u>法第 156 条の 68 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 77 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	
1～3 (略)	1～3 (略)
4 取引情報収集契約を締結している者に関する事項 (略)	4 取引情報収集契約を締結している者に関する事項 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 (略)	1 (略)
<u>2 法第 156 条の 68 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 77 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)
3 (略)	2 (略)
5 役員の兼職状況 (表略)	5 役員の兼職状況 (表略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 (略)	1 (略)
<u>2 法第 156 条の 68 第 1 項の指定申請書又は法第 156 条の 77 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	(新設)

改正案	現行
<u>3</u> ～ <u>6</u> (略) 6～9 (略)	<u>2</u> ～ <u>5</u> (略) 6～9 (略)